

2024年4月11日
全鉄評

性能評価手数料の改正について

鉄骨製作工場の性能評価申請手数料の額を定めた建築基準法施行規則（第11条の2の3）が、本年3月15日付けで改正されたのでお知らせします。

1. 性能評価手数料の額

	改正前	改正後
Sグレード	102万円	133万円
Hグレード	72万円	94万円
Mグレード	46万円	60万円
Rグレード	36万円	47万円
Jグレード	26万円	34万円

※消費税については非課税扱い

2. 施行

本改正は、2025（令和7）年1月1日から施行されます。

全鉄評では、2024（令和6）年度後期中間（申請受付期間；1月9日から29日、新規のみ）から改正後の額になります。

2024年度後期（申請受付期間；10月15日から11月30日）までは改正前の額です。

以上